

令和8年度 第1回 学校運営協議会 議事録

日 時 令和8年6月24日(水) 14:30～ 場所: 宮崎県立高鍋高等学校
出席者 学校運営協議会委員 福岡 直樹 様 (福岡生花店代表取締役)
児玉 由紀 様 (宮崎大学医学部教授)
新坂 英伸 様 (宮崎日日新聞社 高鍋支局長)
古川 誠 様 (高鍋町議会議長 前 PTA 会長)
中瀬 修 様 (PTA 会長 川南町議員)
金城 成郎 様 (高鍋町地域政策課職員)
神崎 明里 様 (高鍋高校卒業生)・・・欠席
石川 展 校長
三浦 章子 教頭

学校側関係者(事務局) 教 頭: 木村 英二
事務長: 中武 孝一
教務部主任: 酒匂 崇匡
生徒支援部主幹教諭: 永満 靖弘
進路支援部主任: 甲斐 陽一
普通科主任: 馬庭 政剛
生活文化科主任: 永池 枝里子
探究科学科主任: 山口 諒

1. 開会・校長挨拶

事務局(木村)の進行で開会。石川校長より、多様化や生成 AI などの環境変化、私立高校無償化の影響、働き方革や部活縮減といった課題に触れ、委員の意見を学校運営に生かしたいとの挨拶があった。

2. 委員委嘱および自己紹介

校長より各委員へ委嘱状が交付された。

- 福岡委員: 高鍋高校の活性化が町の活性化につながる。
- 児玉委員: 卒業生として数年前から委員。宮崎大学医学部教授。
- 新坂委員: 宮崎日日新聞社高鍋支局長。いつでも協力したい。
- 中瀬委員: PTA 会長2年目。子供たちの輝きを支援したい。
- 金城委員: 高鍋町地域政策課。OB 祭実行委員会の事務局長経験あり。
- 古川委員: 前 PTA 会長。高校が少しでも良くなるように頑張っていきたい。

本日欠席であった神崎委員のほか、石川校長と三浦教頭も委員として委嘱された旨の報告があった。

3. 学校運営協議会についての趣旨説明

事務局（木村）より、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の目的、制度概要、学校運営協議会の役割として学校運営方針への承認や教育委員会への意見具申といった役割があることについて説明が行われた。

4. 議事

① 学校運営協議会長および副会長の選出

互選の結果、以下の通り選出・承認された。

- ・ 会長： 中瀬委員
- ・ 副会長： 石川校長

② 令和7年度成果と課題および令和8年度教育目標・学校経営方針

石川校長より説明がなされた。

- ・ **現状**： 普通科は定員充足したが、生活文化科・探究科学科は未充足。私立無償化の影響が大きいが生徒数が極端に減っていないことは、本校の成果である。課題は学力向上、上位層は他地区に流出し、学びに向かう姿勢が不足している。
- ・ **方針**： 「高鍋プライド」を掲げ、スローガンは「**百折不撓**（失敗は終わりではない。恐れずに挑戦してほしい）」とする。
- ・ **重点事項**： 児湯学友団やナベゴウを通じた地域連携、インド工科大学との交流、個別最適化に向けた授業改革、キャリア教育の重視。

③ 業務量管理・健康確保措置の説明

事務局（木村）より、業務量管理・健康確保措置計画の背景と本県の取り組みについて説明がなされた。

- ・ 令和7年6月の給特法の一部改正により、各教育委員会にて同計画の策定が義務化された。
- ・ 本県では、時間外在校等時間が月45時間を超える職員を、令和11年度までに0%にすることを目指す。
- ・ 課外授業や部活動の削減、ICT利用による業務効率化を進める。

石川校長より、本校における具体的取り組みについて説明

- ・ 教職員が心身ともに健康な職場環境を構築する。
- ・ 業務の削減
- ・ 課外授業の削減

④ 学校の現況報告（各部・学科より）

- ・ **教務部：**「質の高い文武両道」を目指し、放課後の有効活用や生徒主体のオープンスクール（OS）への転換を図る。
- ・ **生徒支援部：**クラスマッチの復活、校則（容儀・スマホ指導）の明確化と生徒への意識付け。
- ・ **進路支援部：**地域に根ざした職業講座の刷新、無料オンライン講座の活用、国公立大学進学への支援。
- ・ **普通科：**文武両道と定員1倍維持。2年次からのLA（リベラルアーツ）・CI（キャリアイノベーション）選択制を強みとして発信。
- ・ **生活文化科：**定員割れへの対応として、資格取得の「見える化」や、保育園等でのボランティア・出前授業など地域活動の充実。
- ・ **探究科学科：**全国大会最優秀賞受賞などのノウハウを組織化し、外部機関との連携を強化する。

5. 意見交換・質疑応答

オープンスクール・生徒確保

- ・ オープンスクールは、過去の混雑などの反省を踏まえ、保護者視点での対応と生徒主導の運営を強化する。
- ・ 生活文化科の資格取得（家庭科・情報・マナー）の強みを積極的に周知する。
- ・ 地元小中学校との連携や評判が、今年度の入学者数充足につながったと分析できる。

学習支援・放課後活用

- ・ 家庭学習の習慣がない生徒に対し、放課後の時間（勤務時間内）を活用して自習や補習を行う。
- ・ 進路希望に応じたレベル別の講座を開設し、共通テスト対策などを実施する。

スマートフォン・ICT 利用

- ・ スマートフォンについては、校内では原則使用禁止となっている。
- ・ スマートフォン等のメディアへの依存が心配される。
- ・ 一人一台端末の授業外での活用が課題である。
- ・ SNSでのトラブルや犯罪リスクに対し、警察とも連携したマナー教育を継続する。

部活動の適正化

- ・ 部活動数の一律削減は、入学者数の確保の面で難しい。
- ・ 部員不足の際は明倫部（校外活動）での活動を検討する。

校則と校外マナー

- ・ 校則の見直しに生徒の意見を取り入れる仕組みは評価できる。

- 自転車のヘルメット着用率が高い。
- コンビニ等の駐輪マナーや交通マナーの向上には家庭・地域の協力が必要。

承認事項

- 「令和８年度学校教育計画」および「業務量管理、健康確保措置」を承認。

その他連絡等

- 第２回協議会は１０月３日、第３回は２月１８日に開催予定。

6. 閉会

石川校長より、委員への謝辞および本日の協議の総括について挨拶があった。

- 学校内部の視点だけでは気づけない点やマンネリ化している部分があるため、委員からの意見は非常に貴重である。
- いただいた意見をもとに、改善すべき点と自信を持って進めるべき点を整理し、より良い学校づくりに繋げていきたい。
- 次回の協議会においても、引き続き活発な意見交換をお願いしたい。

最後に、事務局（木村）より、本日の全日程が終了した旨が告げられ、閉会した。